

錦江町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (16年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 16年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
16年度	10,419	-	-	-	-	-

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

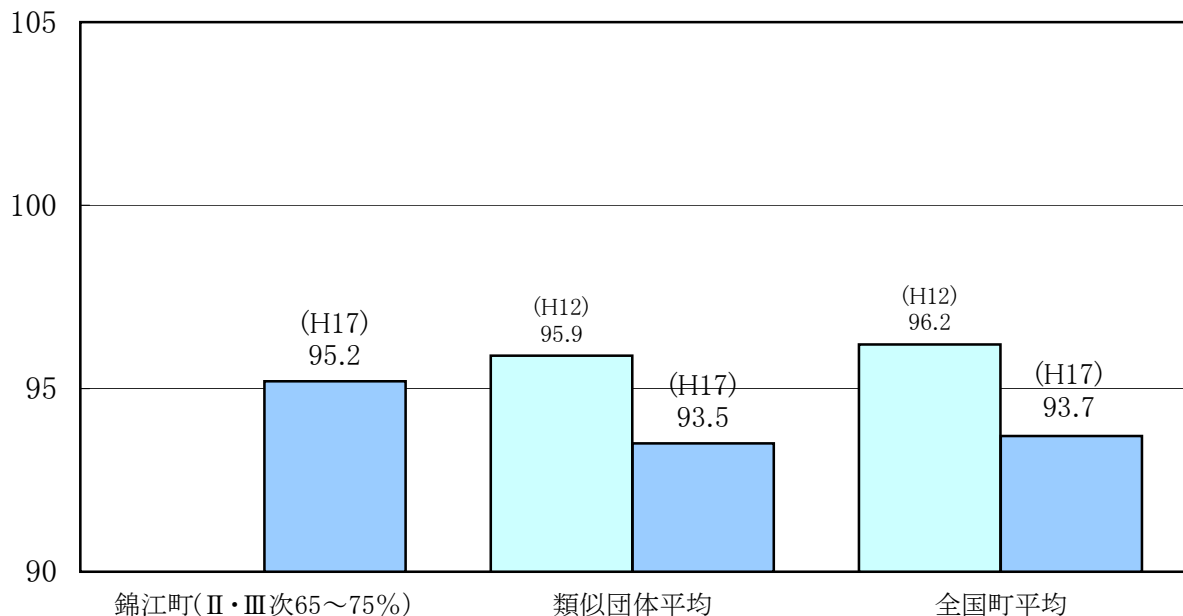
区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
16年度	167	641,423	74,770	260,534	976,727	5,848

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 給与費は当初予算に計上された額である。(合併前の両町の予算額を単純に合算した)

(3) 特記事項

平成17年3月22日に合併

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（17年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
錦江町	歳	円	365,804 円
	41.3	330,000	360,709 円
国	歳	円	382,092 円
	40.3	329,728	
類似団体	歳	円	371,286 円
	42.7	331,061	360,835 円

②技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
錦江町	歳	円	273,014 円
	43.1	256,900	273,014 円
うち給食調理員	歳	円	255,777 円
	42.11	244,300	255,777 円
うち用務員	歳	円	281,328 円
	41.3	264,500	281,328 円
うちその他職員	歳	円	289,250 円
	45.9	268,900	289,250 円
国	歳	円	316,350 円
	48.1	285,008	
類似団体	歳	円	302,997 円
	47.0	279,790	296,609 円
民間事業者平均 (例)自動車運転手等	歳	円	円
	47.2	326,610	-

- (注) 1 「平均給料月額」とは、17年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（17年4月1日現在）

区 分	錦 江 町		国		
	初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料	
一般行政職	大学卒	170,700 円	184,400 円	170,700 円	184,400 円
	高校卒	138,800 円	148,500 円	138,800 円	148,500 円
技能労務職	高校卒	136,000 円	145,500 円	-	-
	中学卒	124,300 円	131,900 円	-	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（17年4月1日現在）

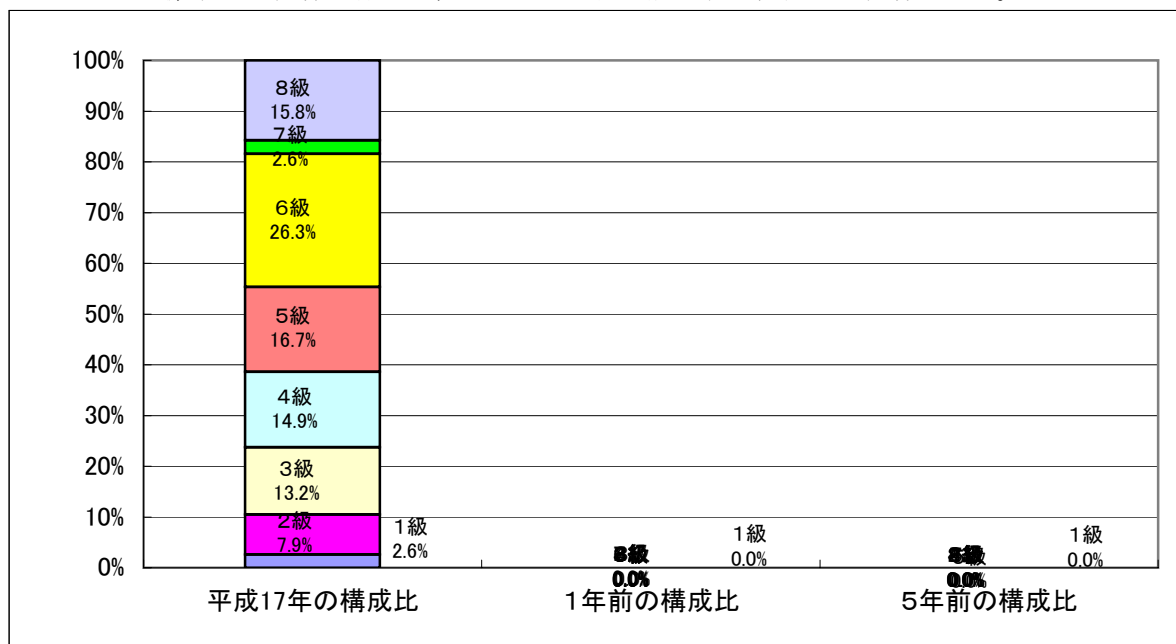
区 分		経 験 年 数 1 0 年	経 験 年 数 1 5 年	経 験 年 数 2 0 年
一般行政職	大 学 卒	242,800 円	313,100 円	382,300 円
	高 校 卒	247,575 円	256,800 円	350,620 円
技能労務職	高 校 卒	213,300 円	274,200 円	279,200 円
	中 学 卒	290,100 円	231,800 円	284,600 円
教 育 職	大 学 卒	円	396,200 円	434,100 円
	高 校 卒	円	円	円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（17年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事補又は技師補の職務	3人	2.6%
2 級	主事又は技師の職務	9人	7.9%
3 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事又は技師の職務	15人	13.2%
4 級	主任の職務	17人	14.9%
5 級	係長、主査の職務	19人	16.7%
6 級	課長補佐、主幹の職務	30人	26.3%
7 級	・参事の職務(8級に掲げる者を除く。) ・課長、支所長、室長、園長、所長及び各委員会の事務局長及び書記長(8級に掲げる者を除く。(以下「課の長」とい	3人	2.6%
8 級	・困難な業務を所掌する参事の職務 ・困難な業務を所掌する課の長の職務	18人	15.8%

- (注) 1 錦江町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給期間短縮の状況

区 分		全 職 種
16年度	職 員 数 A	人
	普通昇給機関(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	人
	比 率 B/A	%
15年度	職 員 数 A	人
	普通昇給機関(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	人
	比 率 B/A	%

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

錦 江 町	国
1人当たり平均支給額(16年度) - 千円	-
(16年度支給割合) 期末手当 3月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.4月分 (0.7)月分	(16年度支給割合) 期末手当 3月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.4月分 (0.7)月分
(加算措置の状況) 役職加算5~10% 管理職加算8%	(加算措置の状況) 役職加算5~20% 管理職加算10~20%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当 (17年4月1日現在)

錦 江 町	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 21.00月分 32.76月分	勤続20年 21.00月分 27.30月分
勤続25年 33.75月分 42.12月分	勤続25年 33.75月分 42.12月分
勤続35年 47.50月分 59.28月分	勤続35年 47.50月分 59.28月分
最高限度額 59.28月分 59.28月分	最高限度額 59.28月分 59.28月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給 勸奨退職の場合最高3歳)	その他の加算措置 1年につき2%
1人当たり平均支給額 22,840千円 29,307千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 調整手当 (17年4月1日現在)

該当なし

(4) 特殊勤務手当 (17年4月1日現在)

支給実績(16年度決算)	-			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	-			円
職員全体に占める手当支給職員の割合(16年度)	-			%
手当の種類(手当数)	10種類			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
税務手当	税務課職員	町税の賦課徴収	月額1500円	
老人ホーム勤務手当	老人ホーム勤務職員	生活指導及び看護職員	月額3000円	
整備管理者手当	公用車運転手	車輛の点検保全	月額2000円	
保健指導手当	保健師	保健指導業務	月額2000円以内	
地籍調査手当	地籍調査係	国土調査法による調査業	月額1500円	
防疫手当等	従事した職員	感染症予防・処理等	日額300円	
患者輸送手当	従事した職員	精神病患者・法定感染症	日額200円	
死体処理作業手当	従事した職員	死体の運搬処理作業	日額500円	
行旅病人及び行旅死亡人取扱手当	従事した職員	行旅病人の保護・行旅死	病人日額300円以内、死亡人	
清掃手当	従事した職員	下水路清掃作業	日額120円	

(5) 時間外勤務手当

支給実績(16年度決算)	-	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	-	千円
支給実績(15年度決算)	-	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(15年度決算)	-	千円

(6) その他の手当 (17年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(16年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)
扶養手当	配偶者13500円、二十歳まで6000円	同じ		- 千円	- 円
住居手当	12000円以上の賃貸住宅に住む職員	同じ		- 千円	- 円
通勤手当	2kmを超え徒歩以外で通勤	同じ		- 千円	- 円
宿日直手当	1日4200円以内	同じ		- 千円	- 円
管理職員特別勤務手	1回6000円以内			-	-
管理職手当	給料月額10%以内			-	-

5 特別職の報酬等の状況（17年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給料	市区町村長	760,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額			
	助 役	593,000	円	864,000 円/	346,000 円		
	収 入 役	553,000	円	681,000 円/	447,000 円		
報酬	議 長	306,000	円	634,000 円/	498,000 円		
	副 議 長	248,000	円	327,000 円/	257,800 円		
	議 員	227,000	円	270,000 円/	199,000 円		
期末手当	市区町村長	(16年度支給割合)					
	助 役	3.3	月分				
退職手当	議 長	(16年度支給割合)					
	副 議 長	3.3	月分				
退職手当	市区町村長	(算定方式)		(支給時期)			
	助 役	(76万×年数×12月×500/100)		退職時			
	収 入 役	(57.3万×年数×12月×280/100)		"			

6 職員数の状況

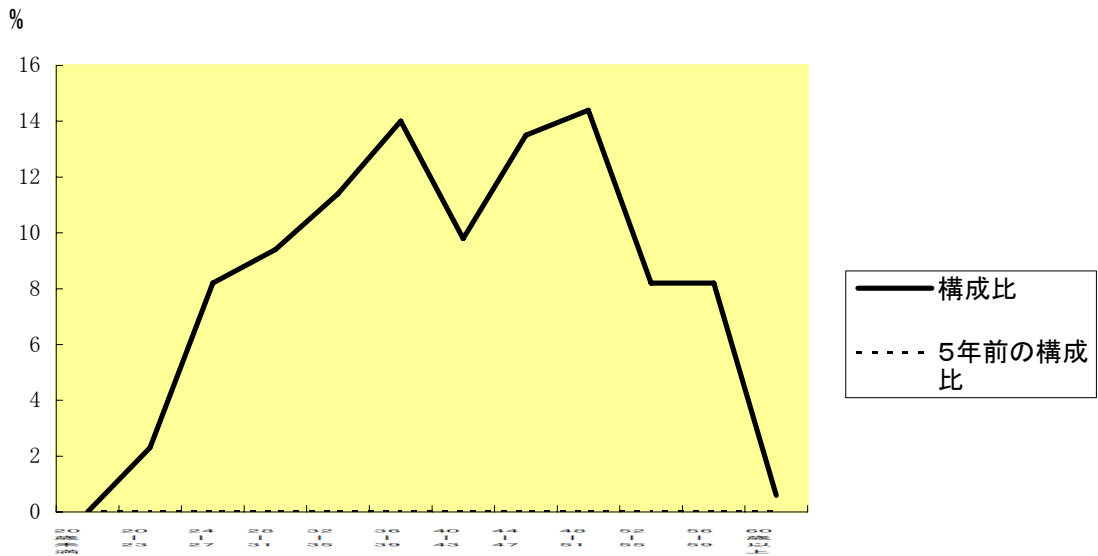
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(17年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成17	平成16年		
一 般 行 政 部 門	議 会		-	-	
	総 務	43	-	-	
	税 務	9	-	-	
	民 生	25	-	-	
	衛 生	10	-	-	-
	農林水産	29	-	-	
	商 工	1	-	-	
	土 木	8	-	-	
	小 計	125	-	-	-
特 別 行 政 部 門	教 育	32	-	-	-
	小 計	32	-	-	-
公 営 企 業 計 画 部 門	水 道	4	-	-	-
	国保・介護	10	-	-	-
	小 計	14	-	-	-
合 計		171	-	-	-
		[186	[]	[]	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（17年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	4人	14人	16人	24人	20人	17人	23人	24人	14人	14人	1人	171人

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

① 定員適正化目標（数・率）

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	8%減の155名以下

② 平成22年4月1日現在における定員の数値目標

155名以下

③ 定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	○ 年	○ 年	○ 年	○ 年	○年～○年	(参考) 数値目標
		計画前年	1 年 目	○ 年 目	○ 年 目	計	
一般行政	減 員		-	-	-	-	
	増 員		-	-	-	-	
	差 引		-	-	-	(%)	
	職員数		-	-	-	-	

(注) 1 計画期間は、○年～○年の○年間である。

2 (%) 内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

(参考)

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	○ 年	○ 年	○ 年	○ 年	○年～○年	(参考) 数値目標
		計画前年	1 年 目	○ 年 目	○ 年 目	計	
特別行政	減 員		-	-	-	-	
	増 員		-	-	-	-	
	差 引		-	-	-	(%)	
	職員数		-	-	-	-	
公営企業 等 会 計	減 員		-	-	-	-	
	増 員		-	-	-	-	
	差 引		-	-	-	(%)	
	職員数		-	-	-	-	
計	減 員		-	-	-	-	
	増 員		-	-	-	-	
	差 引		-	-	-	(%)	
	職員数		-	-	-	-	

7 公営企業職員の状況

(1) 簡易水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用	純損益又は実 質収支	職員給与費	総費用に占める 職員給与費比率	(参考) 16年度の総費用に占 める職員給与費比率
	A		B	B/A	
16年度	千円	千円	千円	%	%
	-	-	-	-	-

イ 予算

区分	職員数 A	給 与 費			一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当 計 B	
16年度	4	11,754	1,352	4,635 17,741	4,435

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

ウ 特記事項

平成17年3月22日合併

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（17年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
錦 江 市	35.5 歳	256,875 円	369,604 円
団 体 平 均	44.1 歳	375,763 円	577,861 円
事 業 者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

錦 江 町	国
1人当たり平均支給額(16年度) - 千円	-
(16年度支給割合) 期末手当 3 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.4 月分 (0.7) 月分	(16年度支給割合) 期末手当 3 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.4 月分 (0.7) 月分
(加算措置の状況) 役職加算5~10% 管理職加算8%	(加算措置の状況) 役職加算5~20% 管理職加算10~20%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（17年4月1日現在）

錦 江 町	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 21.00 月分 32.76 月分	勤続20年 21.00 月分 27.30 月分
勤続25年 33.75 月分 42.12 月分	勤続25年 33.75 月分 42.12 月分
勤続35年 47.50 月分 59.28 月分	勤続35年 47.50 月分 59.28 月分
最高限度額 59.28 月分 59.28 月分	最高限度額 59.28 月分 59.28 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給 勸奨退職の場合最高3割)	その他の加算措置 1年につき2%
1人当たり平均支給額 千円 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 調整手当（17年4月1日現在）

該当なし

エ 特殊勤務手当（17年4月1日現在）

支給実績(16年度決算)	-			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	-			円
職員全体に占める手当支給職員の割合(16年度)	-			%
手当の種類(手当数)	10種類			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
税務手当	税務課職員	町税の賦課徴収	月額1500円	
老人ホーム勤務手当	老人ホーム勤務職員	生活指導及び看護職員	月額3000円	
整備管理者手当	公用車運転手	車輛の点検保全	月額2000円	
保健指導手当	保健師	保健指導業務	月額2000円以内	
地籍調査手当	地籍調査係	国土調査法による調査業	月額1500円	
防疫手当等	従事した職員	感染症予防・処理等	日額300円	
患者輸送手当	従事した職員	精神病患者・法定感染症	日額200円	
死体処理作業手当	従事した職員	死体の運搬処理作業	日額500円	
行旅病人及び行旅死亡人取扱手当	従事した職員	行旅病人の保護・行旅死	病人日額300円以内、死亡人	
清掃手当	従事した職員	下水路清掃作業	日額120円	

オ 時間外勤務手当

支給実績(16年度決算)	-	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	-	千円
支給実績(16年度決算)	-	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	-	千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（17年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	との異同	異なる内容	(16年度決算)	平均支給年額 (16年度決算)
扶養手当	配偶者13500円、二子まで	同じ		- 千円	- 円
住居手当	12000円以上の賃貸住宅に住む職員	同じ		- 千円	- 円
通勤手当	2kmを超え徒歩以外で通勤	同じ		- 千円	- 円
宿日直手当	1日4200円以内	同じ		- 千円	- 円
管理職員特別勤務手	1回6000円以内			-	-
管理職手当	給料月額の10%以内			-	-

④ 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

ア 定員適正化目標（数・率）

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	一般行政職に含まれる

イ 平成22年4月1日現在における定員の数値目標

一般行政職に含まれる

ウ 定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要
→6(3)③の参考を参照